

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成28年4月1日
【会社名】	株式会社ファインデックス
【英訳名】	FINDEX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089(947)3388
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089(947)3388
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年3月29日開催の当社第31回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金5円33銭

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役及び監査役会に関する規定の削除等、必要な変更を行うものであります。
改正会社法に基づき、非業務執行取締役との責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります。
取締役会決議による剰余金の配当等が可能となるよう変更を行うものであります。
事業譲受に伴う事業目的の追加を行うものであります。
その他、条文の追加及び削除に伴う条数の変更等を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、相原輝夫、沖野正二、近藤功治、藤田篤、長谷川裕明及び宮川力の6名を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、山内康司、土岐洋次、鎌倉邦光、酒井数良及び北田隆の5名を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を年額150,000千円以内とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額30,000千円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	188,979	85	18	(注)1	可決 98.28
第2号議案	164,421	24,643	18	(注)2	可決 85.51
第3号議案				(注)3	
相原 輝夫	186,064	3,000	18		可決 96.76
沖野 正二	186,381	2,683	18		可決 96.93
近藤 功治	186,381	2,683	18		可決 96.93
藤田 篤	186,381	2,683	18		可決 96.93
長谷川 裕明	186,365	2,699	18		可決 96.92
宮川 力	186,393	2,671	18		可決 96.93
第4号議案				(注)3	
山内 康司	186,704	2,360	18		可決 97.09
土岐 洋次	186,694	2,370	18		可決 97.09
鎌倉 邦光	185,526	3,538	18		可決 96.48
酒井 数良	167,652	21,412	18		可決 87.19
北田 隆	162,358	26,706	18		可決 84.43
第5号議案	188,888	176	18	(注)1	可決 98.23
第6号議案	188,896	168	18	(注)1	可決 98.23

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上